

計画相談支援事業現状報告及び4月1日以降の体制について

●現状

平成27年3月10日現在

障害福祉サービス受給者数	478 人
内 施設	85 人
在宅	393 人

=

計画を立てるべき人数は	478 人…①
-------------	---------

計画相談支給決定者数	352 人
内 施設	64 人
在宅(者)	270 人
在宅(児)	18 人

=

すでに計画を立てている人数は	352 人…②
①の約74%	

352人の内

事業所と契約	342 人	セルフ	10 人
--------	-------	-----	------

計画相談の申請書提出者 (17号提出)	83 人 …③
------------------------	------------

=

計画策定待ちの人が83人 ②と③を合わせた数435人 よって事業所と契約をし、聞き取り 等を待っている段階の方を合わせると ①の約91%
--

申請書未提出者	43 人 …④
---------	------------

=

申請書等を送り、電話連絡等も行って いるが、連絡のない方

●現状の解説

障害福祉サービス受給者の74%が計画策定している。また事業所と計画策定の契約を結び、実際の聞き取り等まで現在待機中の人83人おり、計画を立てる状況まで進んでいるのが91%となっている。残りの9%43人が申請していない理由は多種多様であるが、引き続き連絡を取り、サービスが必要ない方にはサービス取り消し依頼を出してもらおう等工夫を続ける。

●4月1日以降

計画相談支援事業所が3月31日までに③の契約者の計画を立てられない場合、引き続き出来るだけ早期に計画を策定していただく必要があるが、計画を作成出来る目途が立たない場合、他事業所と相談の上、契約を引き継ぐ等の措置を取ること。なお、その場合は契約者に十分な説明を行い、納得を得ること。

また、それによっても全ての事業所が計画策定に対する目途が立たない場合、市の責任において、代替となる計画案「代替プラン」を作成する。代替プランは相談支援事業所が機能しない時に行う一時避難的なものであり、次回の支給決定までに相談支援事業所に引き継ぐものとする。